

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ－5－6
居住環境づくり

1. 事務事業の目的・概要

事務事業の名称	地籍調査事業
目的	(1) 対象 県内に土地を有するもの、市町村をはじめとする行政機関 (2) 意図 明確化された土地に関する情報（地籍）を利用して、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資する。
事業概要	地籍調査は、国土調査法（昭和26年法律第180号）及び国土調査促進特別措置法（昭和37年法律第143号）等に基づき実施されており、一筆ごとの土地について地籍簿と地籍図を作成する事業。 国が2分の1、県と市町村が4分の1を負担して市町村が実施。（県、市町村は特別交付税措置があり、実負担は各々20分の1） 現在の進捗状況は、国が52%、島根県が51%。（平成29年度末現在） 現在の第6次国土調査事業十箇年計画は計画期間が平成22年度～31年度で、計画面積は21,000km ² 。

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1 指標名 式・定義	地籍調査実施面積	目標値		3,084.0	3,124.0	3,171.0	3,221.0	km ²
		取組目標値						
	実績値	3,048.0	3,089.0	3,121.6				
	達成率	—	100.2	100.0	—	—	—	%
2 指標名 式・定義		目標値						
		取組目標値						
	実績値							
	達成率	—	—	—	—	—	—	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画	前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
事業費(b) (千円)	681,629	630,278		
うち一般財源(千円)	227,210	210,093		

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

平成29年度末現在で調査実施面積3,121.65km ² 、進捗率50.63%である。 県予算においては市町要望額を確保しているが、国予算の配分が前年度比約12%減となり、市町要望額に対しては約66%となった。 〔参考：成果参考指標の実施面積を進捗率に書き換えたもの〕						
年度 目標値（進捗率A（%）） 実績値（進捗率B（%）） （達成率B/A（%））	27年度 5002 49.44 —	28年度 5067 50.10 —	29年度 51.44 50.63 —	30年度 52.25 — —	31年度 — — —	※進捗率＝実施面積／調査対象面積（6,165km ² ）

6. 成果があったこと（改善されたこと）

ここ数年目標をほぼ達成しており、事業は着実に進展している。第6次国土調査事業十箇年計画の策定以前、平成21年度末時点で国の進捗率49%、島根県の進捗率45%であったが、平成29年度末に国52%、島根県51%となり、その差が縮まってきた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 市町が要望する事業費に対応する国予算が確保されないため事業の進捗が図れないこと
- 一部市町においては人員配置が十分でないため、事業の進捗が阻害されていること
- 市街地における権利関係の複雑化、中山間地における山林の荒廃や土地所有者の世代交代による境界の不明確化が進むこと

②困っている状況が発生している「原因」

平成28年度社会資本整備総合交付金が創設され国予算が同交付金にシフトしていく中本県では合致する事業が少なく予算の確保に苦慮する状況にある。これに関連して地籍調査事業負担金の割り当ては、県内市町の要望額に対して不足している状況が続いている。

また、地籍調査に係る測量業務において、近年、労務単価が増加しているため予算が不足し、事業の進捗を妨げている。市町村においては人事異動等があった場合専門技術の継承が課題となっており調査の進捗に影響が受けられる。

③原因を解消するための「課題」

地籍調査予算の確保のためには、国に対し予算確保の要望活動を継続していくこと。また、事業執行にあたっては、新技術の導入、測量工程の省略など予算の効率的な使い方を市町村に指導したり、職員の資質を向上させること。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

地籍調査事業予算の確保について、重点要望や全国国土調査協会、中国ブロック各県と連携しながら国に対して継続的に強く要望していくとともに、市町を指導しながら電子基準点のみを与点とする測量、GNSS単点観測法の導入などにより効率的な予算の使い方を進めていく。さらに市町村職員向けの研修事業を充実させる。